

議案第119号

平成30年度宝塚市一般会計補正予算（第3号）について

資料7 台風害被災農業者向け生産施設等復旧支援事業補助金を受ける際の制度内容について

1 補助事業の目的

平成30年台風第20号、第21号により被害を受けた市内に設置されている生産施設等を有する農業者及び当該農業者が組織する団体等に対して、被災したビニールハウス等の生産施設等の早期復旧を行うことで、被災した農業者の経営安定と農産物の安定生産を図ることを目的として、県との協調補助により支援する。

2 実施の基準

本事業は、経常的に実施するものではないことから、事業主体は今後の天災などによる被災からの復旧に備え、農業共済制度、民間事業者が提供する保険または施工業者による補償制度等に通年で加入すること。

3 補助対象となる事業内容

- (1)被災前と同程度の農産物の生産に必要な施設の復旧または整備(この場合の被災施設の撤去も含む)。
- (2)農産物の生産に必要な施設を修繕するために必要な資材の購入等。
- (3) (1) と一体的に復旧し、または整備する附帯施設の整備。
- (4)農産物の生産に必要な農業用機械の取得（被災機械が耐用年数を経過したもの及び修繕により利用できるものである場合を除く。）。

4 補助率

交付対象事業費の 2/3（県4/9、市2/9（義務随伴））

※補助対象となる被災施設等について、支払われる共済金等補償額（復旧、修繕対象施設に支払われた、または支払われる予定の農業共済制度、民間事業者が提供する保険、施工業者による補償などの額）が交付対象事業費の1/3を超える場合は、当該超過額を補助額から減額する。

5 予算措置

歳入 16県 2県 5農 1農

台風害被災農業者向け生産施設等復旧支援事業補助金 11,636千円

歳出 6農 1農 3農 農業振興事業

台風害被災農業者向け生産施設等復旧支援事業補助金 17,455千円

6 交付対象上限事業費単価

| 区分 | 被災施設   | 交付対象上限事業費単価            |
|----|--------|------------------------|
| 新設 | パイプハウス | 7,000円/m <sup>2</sup>  |
|    | 畜舎     | 12,000円/m <sup>2</sup> |
| 撤去 | パイプハウス | 290円/m <sup>2</sup>    |
|    | 畜舎     | 4,500円/m <sup>2</sup>  |